

平成 21 年 7 月 17 日

一般社団法人薬剤師認定制度認証機構
理事・監事 各位

一般社団法人薬剤師認定制度認証機構
代表理事 内 山 充

G11 星薬科大学生涯研修認定制度の認証について（報告）

日頃は当機構の事業運営につき格別のご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、星薬科大学から申請された生涯研修認定制度（G11）に関して、認定制度委員会の評価結果として認証担当理事より提出された「評価総括報告書」に基づき、去る 6 月 22 日付け文書により、理事、監事の皆様に対して、本件の承認をご提案申し上げましたところ、理事、監事全員から書面によりご同意を頂くことが出来ました。

したがって、定款第 30 条第 2 項及び理事会規則第 6 条第 2 項に基づき、星薬科大学の生涯研修認定制度（G11）の認証を承認する旨の議決があったものとして処理いたしましたことをご報告申し上げます。表決日は 6 月 29 日となります。

以上